国立大学法人等業務実施コスト計算書

（自平成20年４月１日　至平成21年３月31日）

（単位：千円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	10,136,570		
一般管理費	726,440		
財務費用	6,000		
雑損	70		
臨時損失	7,875	10,876,956	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 2,936,689		
入学金収益	△ 493,782		
検定料収益	△ 100,383		
受託研究等収益(国又は地方公共団体)	△ 79,522		
受託研究等収益（国又は地方公共団体以外）	△ 1,289,410		
受託事業等収益(国又は地方公共団体)	△ 23,512		
受託事業等収益（国又は地方公共団体以外）	△ 41,599		
寄附金収益	△ 280,047		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 88,492		
資産見返寄附金戻入	△ 154,637		
財務収益	△ 8,864		
財産貸付料収入	△ 58,167		
手数料収入	△ 10,324		
その他の雑益	△ 72,407		
臨時利益	△ 7,875	△ 5,645,716	
業務費用合計			5,231,240
Ⅱ　損益外減価償却等相当額			
損益外減価償却相当額	943,416		
損益外固定資産除却相当額	146,570		1,089,987
Ⅲ　引当外賞与増加見積額			△ 46,345
Ⅳ　引当外退職給付増加見積額			△ 45,902
Ⅴ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用	52,152		
政府出資の機会費用	388,038		440,190
Ⅵ　国立大学法人等業務実施コスト			6,669,169

＜重要な会計方針＞

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準を採用している。

退職一時金に充当される運営費交付金　・・・費用進行基準

文部科学省が指定する特別教育研究経費、特殊要因経費に充当される運営費交付金の一部　・・・文部科学省が指定する業務達成基準又は費用進行基準

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法に基づく耐用年数を採用し、受託研究等収入により取得した償却資産については、当該受託研究期間を耐用年数としている。

主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物	２～50年
構築物	２～50年
機械装置	３～９年
工具器具備品	２～10年

また、特定の償却資産（国立大学法人基準第83）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（２～５年）に基づいている。

３．引当金の計上基準

⑴　退職給付引当金

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していない。

国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第85条第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上している。

⑵　賞与引当金

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していない。

国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上している。

⑶　貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

４．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）